

平成29年度第2回くまもと市男女共同参画会議 議事録

- 1 日 時 平成29年11月16日(木) 14時～
- 2 場 所 熊本市役所駐輪場8階
- 3 出席委員 7名(五十音順、敬称略)
浅井 弘美、江口 賢師、澤田 道夫、関本 邦予、出川(窪田)
聖尚子、松岡 由美子、水野 直樹
- 4 傍聴者 4名
- 5 会議次第
 - (1) 開会
 - (2) 議事
 - 1) 次期男女共同参画基本計画策定に向けた検討(第1回)
 - ① 策定に向けたスケジュールについて
 - ② 現計画の総括及び本市の現状について
 - (3) その他
 - (4) 閉会
 - (5) 会議録 以下のとおり

(澤田会長)

事務局から説明がありましたが、今後のスケジュール案、資料2において、現計画の総括といったところで、施策の達成状況などをお示しいただいたところではありますが、達成できていない部分等やその他の部分でも結構ですので、ご質問等あればお願いいたします。

また、その他の資料で、次期計画の策定にあたっての視点というところで、他都市の計画の策定状況を見ながら、本市の計画策定の策定にあたっての様々なデータ、社会環境の変化等ご説明いただいたところです。

本日はこの説明を踏まえた上で、委員の皆様方にフリートークとしてご意見をいただきたいと思います。

現計画について、なぜ出来ていないのかといったご質問でもかまいません。

ご意見がある方からお願いいたします。

それでは、私のほうからよろしいでしょうか。

資料2の現計画の達成状況のところ、現計画がどのように進められてきて、今現在どういう状況にあるのか、この部分を見ていく必要があると思います。

たとえば、審議会等委員への女性の登用促進というところが40%を目指しているところではありますが、直近の実績値としては29.1%となっています。

これが、伸びてきている中で、数値ならまだしも、基準値より減ってきて

しまっている現状がありますが、これはなぜこうなっているのでしょうか。
(事務局)

審議会の中で、農地整備に関する審議会が設置されておりますが、これが土地所有者を委員としており、構成割合としては男性が多い状況となっております。これに起因とするところ大きいかと思えます。

また、4月1日時点を基準としておりますが、この時点でまだ委員が決まっていない審議会が多くございます。

年度の途中で女性が登用された場合も反映されておきませんので、こういった状況も考えられるかと思っております。

(澤田会長)

ご説明ありがとうございます。

分からなくもないのですが、この数値というのは年度毎の細かな変化で大きく変動する数値ではないと思われま。

審議会への女性の登用率における数値については、基準となる数値の分母が大きいものですから、1つ2つ増えても減らないとは思いますが、全体的に数値が上がっていない部分も多いかと思われまので、次期計画の前に目標値の達成が困難な状況であれば、伸ばすにはどうしたらいいのか、我々だけでも議論していく必要があるのではないかと思えます。

他にご意見はありませんか。

(松岡委員)

資料6の5番「男女共同参画の視点に立った防災・復興体制」について、「被災時には増大した家庭的責任が女性に集中するなどの問題が明らかで」とありますが、家庭的「責任」が女性に集中したというより「役割」が集中したのではないのでしょうか。

その点について、確認してもよろしいでしょうか。

(事務局)

おっしゃるとおり、「責任」ではなく「役割」が増大したと捉えたほうが適当だと思われま。

修正させていただきます。

(澤田会長)

ちなみに増大した役割というのは、具体的にどういったものであったのですか。

(事務局)

今回の資料作成にあたっては、国で出されている資料等を参考に作成いたしておりますが、その中で災害時には通常的生活用品等が不足していたという現状もあり、生活用品の配給や、家庭での食の管理等負担が大きかったの

ではないかと感じております。

(松岡委員)

これこそが現状を表しているのではないかと感じています。

例えば炊事、洗濯を日常的に女性がしているから災害時も女性がやるようになっている。

男性の中にも料理や細かい作業をやる方もいると思いますが、そのようなことをしていると、「男性なのに」と言われるのではないかというところでとまどった方もいると思います。

そういった役割分担意識が、災害時に顕著になったのではないかと感じました。

(澤田会長)

ありがとうございます。

他にございますか。

これから次期計画に向けて、持っておくべき視点というものをピックアップして、何を重点としていくのかというのを皆様と協議していきたいと思います。

その中で、今期の計画、あるいは次期の計画で気付き等あればご意見を願いたいと思います。

(関本委員)

資料6の「男女共同参画に関する新たな課題」について、項目の4番に「政令指定都市20市のうち14市の男女共同参画計画に、性的指向や性同一性障がいに関する取組を位置づけている。」とありますが、熊本市では、何か取り組みをされていますか。

(事務局)

本市では、人権教育・啓発基本計画の中に、性的少数者の人権が位置づけられています。男女共同参画基本計画には今まで位置づけておりませんでした。

9月にLGBTに関連する団体が来課し、今後様々な国際大会が予定されている中で、LGBTに関して市職員が知っておくべき知識をつけるよう対応を行ってほしいとの要望がございました。

それを受けまして、市の端末を立ち上げる際の起動画面において、LGBTについての啓発画面を作り、周知を図ったところです。

また、来年1月には管理職向けの研修会を予定しております。

前後しますが、人権推進総室においては、市民向けのセミナー等を行っており、教育委員会の人権教育指導室では、プロジェクトチームを立ち上げ、文科省の指導に基づき、取り組みを行っているところでございます。

(澤田会長)

ありがとうございます。

そういったLGBTの視点、ダイバーシティな視点を活用し、男女共同参画基本計画の中にも入れていく必要があるのかもしれませんが。

(出川副会長)

資料6の「男女共同参画に関する新たな課題」に、「男性中心型労働慣行等の変革」とありますが、やはり男性の働き方が変わらないと女性の働き方は変わらないように思います。

資料の中に、男性の育児休業が取れていないとあります。

育児休業を取れていない男性や女性にも、半日休暇など部分休業されている分もあるかと思いますが、現時点でどのくらい取られているか分かりますか。

(事務局)

労働基準法上、年次有給休暇が20日付与されておりますので、その中で取られる方もおり、現時点での人数は把握できておりません。

(出川副会長)

そういった方の育児休業率を高くしていく、計画の中の取得率に子の看護休暇率などの項目を入れるなど、育児休業以外の休暇も入れていくと、数値として見え、周りの方の理解も深まるのではないかと思います。

(事務局)

熊本市では、「すこやか子育てハンドブック」を作成しておりまして、管理職は参考にしながら、子の看護休暇などの取得推進をしているところです。

また、本市の特定事業主行動計画の中に、育児休業の取得率も盛り込んでおります。

(澤田会長)

ありがとうございます。

ちなみに市職員は年休取得されているのですか。

(事務局)

手元に資料がありませんので、はっきりとした数字はお示しできませんが、取得率はそう高くないかと思います。

(澤田会長)

昨年は熊本地震がありましたので、年休があまり取られなかったと思いますが、子の看護休暇等以前に、年休が取得されていない現状があるとするならば、厳しい部分かと思われますので、管理職の意識というのは非常に重要だと思います。

管理職の意識改革、市役所に限らず市内全域に広めていく必要があるのではないかと思います。

他にございますか。

(事務局)

先ほどのご質問で補足をさせていただきます。

特定事業主行動計画において、年に一度、数値を公表することとしておりますが、市役所全体における育児休業の取得率は男性が0.8%、女性が99.4%となっております。

また、男性の配偶者出産休暇の取得率は10.5%、職員1人あたりの月平均超過勤務時間は21.16時間となっております。

(澤田会長)

ありがとうございます。

他にございますか。

浅井委員いかがでしょうか

(浅井委員)

子どもが、育っていく中で最初に出会う社会が小学校です。

地域の方々と色々とお話をさせて頂くのですが、地域には子育て支援ネットワークというものが、校区には必ずあります。

そのような公的な所で、どういった取組みをされているか、もう少し把握していただくと、お母さん方が働きやすい、あるいは安心して地域の方に相談できる、そういった環境が出来ていくのではないかと思うところです。

また学校といたしましては、来年度に向けて新学習指導要領を平成32年度からスタートに向けて準備をしております。

その中で、家庭科での役割が最初に、やる気のでる社会・学校の役割において出てくると思いますが、その中で大きく変わっていく中味としては、家庭内における衣食住の知識を伸ばすという面から周囲の人たちとのかかわりの中で、自分の生活を見つめ直す、家族と協力についての部分が大きく変わっています。

子どもたち、一人ひとりに人との関わりの中で、あるいは地域の中でというところをしっかりと育てながら、家庭を含めた、女性を含めたところの社会の中での住みやすさということが、助長されていくことを期待しながら、学校教育の役割を模索しているところでございます。

(澤田会長)

ありがとうございます。

これは、私から浅井委員に聞いてしまって恐縮ですが、子どもたちは非常に教育の面での「男女共同参画」といったことで、誰もが活躍できる社会教育というものが一方的に出されて、子どもの世界といいますか、現代の子どもたちの感覚の中では、かなり複雑な「男女共同参画」というものが浸透してきたと思います。

子供から広めていく「男女共同参画」というものは何かないですか。

(浅井委員)

常々から性教育や人権教育の中では育っているのではないかと見ているところ
です。

6年生でいいますと、運動会、応援団がイメージ出来ますでしょうか。

以前は、男子が団長、リーダーが男子でというイメージがあるかと思いますが、今は女性団長が圧倒的に多くなっています。

委員活動、児童活動、学校のリーダー、その中でも女性がどんどん出てきており、「女だから」という感覚がもうすでに学校現場ではなくなっているかと思
っています。

そういったところでは、若年であるがゆえに意識がしっかりして、意見をぶ
つけることができるのではないかと、というように捉えているところです。

(澤田会長)

ありがとうございます。

大人の方にはそういった男女共同という意識があまりなくても、子どもたち
の中では育ってきていると感じます。

子どもが成長していく過程の中で男女の差別がなくなっていく、子どもから
大人に対して、私たちは普通に感じているといったようなことを広げていく、
そういった取組みを何か考えられるのではないかと思います。

ありがとうございます。

出口副会長いかがでしょうか。

(出口副会長)

資料2を拝見して、平成28年度の基本計画各施策の達成状況ということで、
先程もありましたが、基準に対して絶対条件が結構ぶれており、影響を受けな
い部分で捉えているのではないかと感じております。

特に28年度に関して言いますと、地震の影響があったということですが、
結構判断しづらいとっていて、地震が原因で実施できなかったというしっか
りした理由や原因については、はっきりさせていた方がいいのではないかと
思っています。

ある程度は、どうしてもありえますが、累積、累計で見たとき、施策がどう
だったかというのは見えた方がいいのではないかと思います。

そういった視点を今後は見ていきたいと思っております。

(澤田会長)

はい、ありがとうございます。

それでは、水野委員いかがでしょうか。

(水野委員)

私が拝見していて、資料2基本計画各施策の達成状況の施策の方向性1-1
②ナイストライ事業実施学校数のところですが、学校長がしなさいということ

であれば、しませんとは言えないと思いますので、全部揃ってAというのは、当然な数字であると思います。

この意味はどうかといったことと、Aだからこそ、次に指標とする時は、さらに深めるために何か違った施策が必要であると感じます。

実際ナイストライ事業実施学校数という数値についても、見直しの時期に来ているのではないかと感じており、続けているものですが、先程の資料にも課題がありましたので、どういった働きかけをしていくかということ、これからしていかなければならないと思います。

先程の教育の面からも、育てるための視点、学習や関わりができていくかどうか、というところに視点を置いてもいいような気がいたしました。

また、マナー講座に対して、すべてのところに働き方、皆が自分の働き方を教えることが出来るかということが、そもそもの視点で何を大事にするかというところを、ここで1つ課題とこちらの評価という内容のところを重ね合わせていく必要がある気がしました。

(澤田会長)

はい、ありがとうございます。

指標について、総合値でどういったことを設定していくのか、そのあたりも考えながらいくべきですね。

他にご意見ございませんか。

(松岡委員)

いいでしょうか。

世界各国の中で、日本の男女平等の度合いが凄く低いということが話題になっており、特に経済に関しては女性活躍が低いということでした。

政治・経済での分野で活躍する女性は、本当に微々たるものであると実感しているところです。

女性差別撤廃条約について、1985年に日本が批准してもう32年経っています。

その32年の中で、同じようなことを言い続けてきましたが、まだまだ、よくなるどころか低くなっているといった現状を、どうにかしなければいけないと思っているところです。

男性中心からの労働環境の変革の中で、会社のトップを切り替えてもらうとか、男性の意識を切り替えてもらうとか、そういった話ができますが、あくまでこれは他力であり、女性の人たちが自分の能力を自分で高めて、やってみること、女性たちが腹を据えて、自分でその権利を得ていく、そういった覚悟というのが必要ではないのかと思っています。

昔の話ですが、私の職場でも昔の男性職員と女性職員との仕事は違っており、

私は雑用係や庶務係でした。

男性職員は普通の会社でいえば営業で、男性職員は皆出払い、私は留守番と言われて、とてもショックでした。

その当時の課長に、なぜ女性だから庶務をしなければならないのですかと、私も男性と同じように仕事をさせてくださいと言いました。

理解ある課長でしたので、翌年から私は男性と同じような仕事をさせていただき、庶務的な仕事は若い新人たちにしていく流れができてきました。

思っているだけでなく自分から声を上げていく、声を上げたからには、覚悟をお持ちになることが必要ではないのかと思っているところです。

そこで、留意しなければならないのは、女性が女性の味方では必ずしもないことです。

女性が女性の足を引っ張るということがあります。

これは世界の中でも言われておりますが、働く女性と専業主婦、子を持つ人と持たない人で、意見が分かれるところもあります。

そういったところは一枚岩ではないですね。

そのような女性たちも結び付けていくような仕組みが必要ではないかと思っております。

(澤田会長)

ありがとうございます。

女性の方々が自分で動いていく、そういう力をつけていく必要であり、結びつけておられるところもございます。

このあたりは、男女共同参画センターはあもにいの方で何か取り組みがなされているのではないかと思いますので、藤井館長から一言いただけますか。

(藤井館長)

はい、男女共同参画センターはあもにいでは、ウィメンズカレッジというのを4年前から実施しております、今年で4期生になります。

年々受講生も増えておりまして、昨年は地震の影響で実施できませんでした、今年度はこれまでにない参加者数で、定員20名のところを今年度に限っては34名でした。

そういったところで、女性はかなり自信を得て、高まってきている状況ではないのかと思います。

ですのでこの機を逃さず、そういった意識の高まった女性を支援していく仕組みを積み上げていくことが、本当に必要だと思います。

また、ウィメンズカレッジでは、この人たちの出会いと専門の先生方の話を聞いて、知識をいかに高めていくかということ、それと参加者同士の相乗効果

そういったものがあると思います。

ですから、色んな立場の女性、意欲を持った人たちが集まる機会を増やしていくというようなことを、私も男女共同参画センターはあもにいも後押ししていき、取組んでいきたいと思っていますところです。

(澤田会長)

はい、ありがとうございました。

そのような取り組みの中で女性たちの力を結びつけていく、そういった仕組みは、これからますます必要ではないでしょうか。

ありがとうございます。

他にございませんでしょうか。お願いします。

(関本委員)

今の女性に積極的に社会に出て行くような意識づけをしてほしい、もっと若いうちからそういった教育が必要ではないかと私は思っておりますが、私自身、結婚退職して20年ブランクがあり、再就職活動したときに苦労した経験から、キャリアコンサルタントの資格を取りました。

それによって、自分の一生を考え働くということは、とても大事なことだということが分かり、そのことを若い子どもたちに伝えていきたいと思っていますところです。

また、昨年と今年、他の市町村で、ナイストライに行く前のマナー講座を1時間ほどお話させていただきました。

その時に、マナーの心構え、どういうことが大事か、どういうことを見てきた方がいいか、ということをお話しさせていただいたので、そういう場をいただけたのはとても良かったと思っています。

去年、熊本市内の中学校のナイストライの前にお伺いしたら、10人くらいの方々が来られていて、自分がなぜその職業に就いたかということをお聴かれ対応をしました。

先ほど、小学生の女の子が活発に応援団長とかされているということで、とても喜ばしいことだと思いましたが、その子たちが大学を卒業し、社会に出たときに、経営者とかトップの方々など、頭の凝り固まった男性の方が多い中で、出る杭は打たれてしまうようだと、とてもかわいそうだなと思っていますところです。

なので、やはりトップの意識改革も、世論を動かしてどうにかならないかなと思っていますところと、もう一つ、女性が元気になりすぎて、草食系の男子が増えているなというのがあります。

私の経験談であります、息子は可愛くて大事に育て、娘にはちょっと頑張りなさいと言ってしまったところがあると反省しながら、若いお母さん方には、

可愛い子には旅をさせろといったようことも必要だなと思っているところです。
以上です。

(澤田会長)

はい、ありがとうございました。

(事務局)

市の取り組みをご紹介させてください。

熊本市では、先ほど松岡委員からご説明がありましたように、以前は女性は補助的な仕事で、サービスであったり庶務であったり、そういったことをするというのが主流でした。

それで、少し前から女性も予算や、自分で事業を組み立ててやるということが非常に多くなりました。

今は、予算を女性が担当している課も非常に増え、市役所に入る職員も、今約半数は女性になっております。

先ほど浅井委員からもございましたように、学校生活においては非常に平等に過ごしてきて、企業に入った途端、男性社会に放り込まれるということがございますが、今の児童、生徒の人たちが、社会に出てくる10年後は随分変わっているのではないかと思います。

それと、熊本市の取り組みとして、今年度初めてではありますが、早稲田人材マネジメントに派遣された若手の職員が3人で企画して、女性の管理職を5人選び、任意の研修で男性女性問わず全職員を対象にセミナーをやっております。

内容は、女性がメインとなりそうなテーマですが、仕事を好きになるとか、女性、男性の強みを仕事に生かすとか、そういった5回のテーマを絞って対談の形で実施しております。

私も前回話をする機会をいただきましたけれども、20名の定員に対し、参加者は26人の応募があり、そのほとんどが女性でした。

最近ではマミートラックやマタハラなど、両立はできても、自分の能力を生かせないということでジレンマを抱えている、そういう悩みを持っている女性が、一つ先のキャリアを目指そうということで集まっていると思います。

そういったことで若い世代には期待しているということをご紹介したいと思います。

(澤田会長)

はい、ありがとうございました。

非常に良い取り組みを積極的に行われているかと思えます。

さて、今まで働き方改革や、子育て、そういった話が出ましたが、新たな課題のところで示された福祉、介護、そういった部分もありますが、そのあたり

についていかがでしょうか。

あるいは、貧困など、そのあたりについても何か必要な視点があったらぜひ、ここでご意見いただければと思いますがいかがでしょうか。

(関本委員)

男女共同参画、男女とは少し違うと思いますが、障がい者の方の就労支援について、資料2施策の方向性1のやる気の出る社会の5番、女性の起業、就労支援に、障がい者雇用促進奨励金がありますが、その件数が平成28年が22件となっております。

平成26年は増加となっておりますが、その後が減ってきています。

このところ地震の影響と思いますが、数値が減った理由とかは分かれませんか。

(事務局)

すみません、担当課が来ておりませんので次回、お答えをさせていただいてよろしいでしょうか。

(澤田会長)

はい、お願いいたします。

このあたりは、指標もすごく下がっているのが、先ほど江口委員からご指摘がありましたように、地震の影響なのかどうなのか、そういう中身も少し見ていく必要があるのかなと思います。

他にございますか。

(出川委員)

こちらの課題の方にも書いてありますが、若い女性の貧困が問題になっているということで、女性のかかなりの割合が200万円以下の賃金で働いているということがありますが、こういった指標で入れたらいいのか、若い男性もそうかもしれませんが、様々なデータを見ていただくと分かると思いますが、賃金が低いので、そういったところを応援するような指標があるといいように思います。

正規だから給料が高いというわけでもなかったりするので、女性でも非正規雇用で働きたいという方もおり、正規で働きたい人は正規で働けるように、あるいは自分がしたい仕事が積極的にできるような支えが必要なのかなと思いますので、何らかの指標とかを入れていただけると取り組みが促進されるのかなと思っています。

(澤田会長)

はい、ありがとうございます。

そういった女性や子どもの貧困とかいう指標というのは、現計画に入れておられますか。

(事務局)

現計画には、そういう女性の貧困は含まれてございません。

(澤田会長)

はい、分かりました。

また、子どもの貧困とか女性の貧困、そういった話はここ数年急速にクローズアップされてきて、そういった新たな社会課題として認識されてきたという部分もあるのかもしれませんが、現計画を見せていただきますと、企業支援や、補助金など、そういったものはありますが、全体的な賃金格差、貧困の是正とか、そういった視点というのは、策定されたときに入ってなかったと思います。

そういった視点というのも、今後必要になるかもしれません。

他にございますか。

それでは、皆様から様々な意見をいただきましたが、「やる気の出る社会」というこれまでの枠組みで言うならば、新たな課題、働き方改革であったり、そういったところにつながるのかもしれませんが、女性のキャリア形成、支援、あるいは女性たちを結びつける、メンター面としての仕組みづくり、そういったことが重要であるという指摘があったかと思います。

また、トップの意識改革、社会全体で意識改革を進めていく、そういうことが望まれるという視点がございました。

教育という面もご意見いただきましたけれども、現在の子どもたちの教育というのは、かなり「男女共同参画」という視点が進んでいる、むしろ女性がリーダー的な地位を積極的に担っていく、そういうことも伸びており、その子どもたちが大きくなって時代を変えていく、あるいはその子どもたちから大人たちに対して影響を与えていく、そういう視点もぜひ持っていただきたいという話でございました。

また、子育ての面に関してもご意見いただき、子育て支援のネットワークづくり、そういった話もございました。

そして、LGBTの方々に対する支援、防災分野における男女共同参画のより一層の推進というのも新たな課題として浮かび上がってきましたので、そういうのも取り入れていく必要があるかと思えます。

この達成状況と指標を設定するにあたって、もう少し問題を掘り下げる、新たな視点を取り入れる、あるいはきちんと地震の影響であれば地震の影響というものを見える化していく、そういう必要があるという指摘もございました。

確かに、全くそうだなと思いながら聴いておりましたが、審議会の委員については、なぜこんなに数値が上がらないのかと言ってしまいましたが、元々あて職であるとか、元々こういう人が構成員となるというのは、いわゆる審議会

といいましても、一般的な審議会とは少し違う部分がございますので、元々土地の所有者だけを対象とするもの、一般的な人たちが入る余地のないもの、そして男女共同参画会議のような様々な市民の方の意見を聴くもの、色々パターンがあると思いますが、我々がおそらく男女共同参画を進めるべきと言っているのは、特定の人を対象としたものよりも、むしろこういった一般的な市政全般について幅広い意見を聴いていくものだと思います。

そういうところにぜひ、女性の意見を取り入れるべきだと思いますので、そういう審議会を一律に全部並べるのではなくて、少し切り分けて割合を見ていく、そういう必要があるのかもしれない。

逆にそうしないといつまでたっても数値が上がらないかもしれないですね。

そういうところを少し工夫していく必要があるのかもしれない。

本日、様々なご意見をいただきましたが、次回から少し掘り下げたいテーマを、今日の皆さん方からの意見を参考にしながら設定しまして、それを元に皆さん方に案を提示してご意見を承っていきたいと思います。

そのご意見を承りながら、次回の計画の重点項目を洗い出しして、組み立てをしていきたいと思いますので、ぜひよろしく願いいたします。

それでは、本日はこれで議事を終了致しまして、事務局の方にお返ししたいと思います。

委員の皆様、スムーズな議事進行、誠にありがとうございました。